３　その他の事項

1. 翌年度繰越事業

当年度から翌年度へ繰り越された事業は、継続費逓次繰越2件、繰越明許費46件

及び事故繰越2件となっている。

繰越明許費の主な理由は、年度末に国の緊急経済対策を活用するため、補正予算を計上したことや、地元及び関係機関との調整・協議に不測の日数を要したためである。

また、事故繰越の理由としては、福岡駅前地域交流センター整備事業費において建設地に鉱滓等除去に不測の日数を要したため、街路整備事業において、支障物件の移転と、補償移転物件の所有者との協議に不測の日数を要したため、年度内に業務が完了できなかったことによるものである。

継続費逓次繰越の内容

（単位：千円）



　繰越明許費の内容

（単位：千円）







事故繰越の内容

（単位：千円）



⑵　地方債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算の定めに従って行われていた。

⑶　一時借入金

予算に定められた一時借入金の借入れの最高額は12,000,000千円であり、借入額は

その範囲内であった。

⑷　歳出予算の流用

予算の定めに従い、適正に処理されていた。